

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	長岡大学
設置者名	学校法人 中越学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難	
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計			
経済経営学部	経済経営学科	夜・通信	—	38	72	110	13		
		夜・通信							
		夜・通信							
		夜・通信							
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

長岡大学HP (https://www.nagaokauniv.ac.jp/cms/wp-content/themes/nagaokauniv/file/syllabus-teacher2025.pdf)

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	長岡大学
設置者名	学校法人 中越学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

長岡大学HP (<https://www.nagaokauniv.ac.jp/guide/chuetsu-gakuen/>)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	神戸医療未来大学 教授・学長（現職）	2024.4.1 ～ 2028.3.31	産業界・地域と法人 の連携 組織運営体 制への チェック業 務
非常勤	(株)東亜 代表取締役社長（現職）	2024.4.1 ～ 2028.3.31	産業界・地域と法人 の連携 組織運営体 制への チェック業 務
非常勤	相互タクシー(株) 代表取締役社長（現職）	2023.6.1 ～ 2027.5.31	産業界・地域と法人 の連携 組織運営体 制への チェック業 務
非常勤	(公社)中越防災安全推 進機構 業務執行理事 (現職)	2025.5.29 ～ 2029 年度定 時評議員会	産業界・地域と法人 の連携 組織運営体 制への チェック業 務
非常勤	green philosophy 代表 (現職)	2025.6.1 ～ 2029 年度定 時評議員会	産業界・地域と法人 の連携 組織運営体 制への チェック業 務
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	長岡大学
設置者名	学校法人 中越学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
○授業計画(シラバス)の内容 ・授業科目名(英文表記) ・担当教員 ・科目コード(ナンバリング) ・科目区分 ・必修・選択区分 ・単位数 ・配当年次 ・開講期 ・科目特性 ・授業のねらい・概要 ・ディプロマ・ポリシーとの関連 ・授業の進め方・指示事項 ・関連科目・履修しておくべき科目 ・テキスト(教科書) ・参考図書・指定図書 ・担当教員からのメッセージ(昨年度授業アンケートを踏まえての気づき等) ・評価Aに対応する具体的な学習到達目標の目安 ・ルーブリック(評価項目、評価基準) ・学習到達目標(評価項目)(総合評価割合、フィードバックの方法) ・授業計画と学習課題(回数、授業の内容、授業外の学習課題と時間(分)※特別な持参物) ・アクティブラーニングについて ・実務経験のある教員による授業科目(実務経験の概要、実務経験と授業科目との関連性) ○授業計画(シラバス)の作成過程 ・カリキュラム検討委員会がシラバス記載項目を検討 ・教務委員会でシラバス作成依頼一式を確認 ・カリキュラム検討委員会がFD会議でシラバス作成について説明 ・教務課が全教員にシラバス作成を依頼(シラバス作成ガイド等を送付) ・全教員が教務課にシラバスを提出 ・カリキュラム検討委員会(シラバス点検部会)がシラバスを点検し、記載事項に不備があるシラバスの再提出を依頼 ・該当教員が教務課にシラバスを再提出 ・カリキュラム検討委員会(シラバス点検部会)が再提出されたシラバスを再点検 ・シラバス完成 ○授業計画の作成・公表時期 作成時期: 10月下旬～1月下旬 公表時期: 4月	
授業計画書の公表方法	長岡大学 HP (https://www.nagaokauniv.ac.jp/students/)

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ○単位授与又は履修認定の厳格かつ適正な実施状況 - 各学生が履修した科目の学修成果を、シラバスに明示してある学習の到達目標とその評価の方法（成績評価の方法・基準）及びルーブリック（評価項目・評価基準）に基づき、科目担当教員が総合的に評価をすることで、厳格かつ適正に単位を授与している。 - 当該科目の標準的な達成レベルの目安（成績評価で「A」に相当する能力・技能）を具体的な学習到達目標とし、目標到達度を測るために相応しい評価方法（定期試験（レポート含む）、小テスト、課題、発表・実技、授業への参加・意欲、その他）と評価配分（%）を行っている。 - 単位の過剰登録を防ぎ、単位の実質化を徹底するために1年間の履修科目登録単位数の上限（キャップ制）を次のように導入し、アカデミック・アドバイザーであるゼミナール担当教員が学生と履修相談を行い、適切な履修を行う指導をしている。 1年次：44 単位 2年次：46 単位 3年次：49 単位 4年次：49 単位	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ○GPA等の客観的な指標の具体的な内容 - GPA制度を導入し、履修した授業科目ごとの成績を次のように換算して、履修したそれぞれの授業科目の単位数を掛けて合計した数値を全履修単位数で割ってGPAを算出。 - S評価（評点 90～100 点）：3.5～4.5（GP） - A評価（評点 80～89 点）：2.5～3.4（GP） - B評価（評点 70～79 点）：1.5～2.4（GP） - C評価（評点 60～69 点）：0.5～1.4（GP） - D評価（評点 0～59 点）及び失格：0（GP） ○客観的な指標の適切な実施状況 - 学生の主体的に学ぼうとする学修意欲の向上を図るための方策として、上記の方法により算出した各学年の「GPA分布表」を本学の掲示板で学生に公開している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	長岡大学履修ガイド、長岡大学 HP (https://www.nagaokauniv.ac.jp/guide/information/info03-02-02)
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ○卒業の認定に関する方針の具体的な内容 【建学の精神】 「幅広い職業人としての人づくりと実学実践教育の推進」 「地域社会に貢献し得る人材の育成」 【卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】 長岡大学では、建学の精神を踏まえ、次に掲げる能力を備えて地域社会の発展に貢献できる自立した人材を育成するものとし、本学学則に定める卒業要件に必要な年数以上在学し且つ単位を修得した学生に対し、学士の学位を授与する。 1 地域社会に貢献する姿勢 地域社会の実情を理解し、地域社会のために主体的に行動することができる。 2 職業人として通用する能力 企業や団体等の組織において職業人として必要とされる基本的な知識や能力を身につけ、行動することができる。 3 専門的知識・技能を活用する能力 常に自身の専門的知識・技能を高めることに取り組み、実際の場面に応じてそれらを活用することができる。 4 コミュニケーション能力 他者の意見や考え方を受け止め、理解するとともに、自分の意見や考え方をわかりやすく他者に伝えることができる。 5 情報収集・分析力 課題解決に向けた効果的な情報収集ができ、得られた情報の定性分析や定量分析を行うことができる。 【卒業要件に必要な単位（合計 124 単位以上）】 2020 カリキュラム 教養科目（36 単位） 必修科目（選択必修科目を含む）25 単位以上、選択科目 11 単位以上 ゼミナール科目（8 単位） 全て必修科目 専門科目（80 単位） 必修科目 18 単位、選択科目 62 単位以上、但し 4 年次に専門選択科目から 6 単位以上修得のこと。 2024 カリキュラム 教養科目（36 単位） 必修科目（選択必修科目を含む）24 単位以上、選択科目 12 単位以上 ゼミナール科目（8 単位） 全て必修科目 専門科目（80 単位） 必修科目 18 単位、選択科目 62 単位以上、但し 4 年次に専門選択科目から 6 単位以上修得のこと。 ○卒業の認定に関する方針の適切な実施状況 ・上記の卒業の認定に関する方針や学生の修得単位数等により、本学教授会の議を経て学長が卒業を認定している。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	長岡大学キャンパスガイド、長岡大学履修ガイド、長岡大学 HP (https://www.nagaokauniv.ac.jp/guide/information/#info03-02-04)

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	長岡大学
設置者名	学校法人 中越学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.nagaokauniv.ac.jp/cms/wp-content/themes/nagaokauniv/file/fiscal_2024.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.nagaokauniv.ac.jp/cms/wp-content/themes/nagaokauniv/file/fiscal_2024.pdf
財産目録	https://www.nagaokauniv.ac.jp/cms/wp-content/themes/nagaokauniv/file/fiscal_2024.pdf
事業報告書	https://www.nagaokauniv.ac.jp/cms/wp-content/themes/nagaokauniv/file/business-report_2024.pdf
監事による監査報告(書)	https://www.nagaokauniv.ac.jp/cms/wp-content/themes/nagaokauniv/file/fiscal_2024.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:長岡大学 HP (https://www.nagaokauniv.ac.jp/guide/information/#info05-01)

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:長岡大学 HP (https://www.nagaokauniv.ac.jp/guide/information/#info05-01)

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 経済経営学部
教育研究上の目的（公表方法：公表方法：長岡大学キャンパスガイド、長岡大学履修ガイド、長岡大学 HP： https://www.nagaokauniv.ac.jp/guide/guide_kengaku/ ）
（概要） 【長岡大学の使命・目的】 長岡大学は、地域社会の中核となる、地域に貢献できる人材を育成することをその使命とする。 地域社会で生活していくためには、まず社会的・職業的に自立することが重要であり、しかもそれは他の人に容易に代替が効く「部品」ではなく、個性と人格を持った存在として認められるようになることが望まれている。 本学においては、職業人として自立するための各種技能と、社会人として求められる一般教養など基礎的能力を併せて教育し、地域社会の要請に応えようとするものである。 【経済経営学部・学科の使命・目的】 経済学と経営学の基礎及びその学際領域を実践的に学ぶことで、持続可能な地域社会の実現に向けて自ら行動することのできる社会人基礎力と職業人として通用する専門的知識・技能を涵養する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：長岡大学キャンパスガイド、長岡大学履修ガイド、長岡大学 HP： https://www.nagaokauniv.ac.jp/guide/information/#info03-02-04 ）
（概要） 【建学の精神】 「幅広い職業人としての人づくりと実学実践教育の推進」 「地域社会に貢献し得る人材の育成」 【卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】 長岡大学では、建学の精神を踏まえ、次に掲げる能力を備えて地域社会の発展に貢献できる自立した人材を育成するものとし、本学学則に定める卒業要件に必要な年数以上在学し且つ単位を修得した学生に対し、学士の学位を授与する。 1 地域社会に貢献する姿勢 地域社会の実情を理解し、地域社会のために主体的に行動することができる。 2 職業人として通用する能力 企業や団体等の組織において職業人として必要とされる基本的な知識や能力を身に付け、行動することができる。 3 専門的知識・技能を活用する能力 常に自身の専門的知識・技能を高めることに取り組み、実際の場面に応じてそれらを活用することができる。 4 コミュニケーション能力 他者の意見や考え方を受け止め、理解するとともに、自分の意見や考え方をわかりやすく他者に伝えることができる。 5 情報収集・分析力 課題解決に向けた効果的な情報収集ができ、得られた情報の定性分析や定量分析を行うことができる。 【卒業要件に必要な単位（合計 124 単位以上）】 2020 カリキュラム 教養科目（36 単位） 必修科目（選択必修科目を含む）25 単位以上、選択科目 11 単位以上

ゼミナール科目 (8 単位) 全て必修科目 専門科目 (80 単位) 必修科目 18 単位、選択科目 62 単位以上、但し 4 年次に専門選択科目から 6 単位以上修得のこと。 2024 カリキュラム 教養科目 (36 単位) 必修科目 (選択必修科目を含む) 24 単位以上、選択科目 12 単位以上 ゼミナール科目 (8 単位) 全て必修科目 専門科目 (80 単位) 必修科目 18 単位、選択科目 62 単位以上、但し 4 年次に専門選択科目から 6 単位以上修得のこと。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: 長岡大学キャンパスガイド、長岡大学履修ガイド、長岡大学 HPhttps://www.nagaokauniv.ac.jp/faculty/policies/)
(概要) 【教育課程編成の方針 (カリキュラム・ポリシー)】 長岡大学では、卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) に掲げる知識・技能等を修得させるために、教養科目、ゼミナール科目、専門科目の各区分において必要とされる科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講する。 教育内容、教育方法、教育評価については以下のように方針を定める。 1 教育内容 (1) 教養科目をキャリア科目、語学科目、情報科目、一般教養科目、体育科目の 5 つの科目群に区分し、専門教育の基礎となる知識と幅広い職業人として求められる教養を学修する。キャリア科目では、産業と職業の基礎知識の学修、自らのキャリア形成の目標の明確化、社会人として修得しておくべき基本的なビジネスマナー等の理解を図る。グローバル社会に対応する語学力を養成するために、英語の他に中国語、韓国語、日本語 (留学生科目) を学ぶ。実務で必要とされる情報収集・分析力を高めるために、コンピュータを使った基礎的な文書作成能力や表計算処理能力及び数理・データサイエンス等の情報関連の基礎知識を修得する。 (2) ゼミナール科目を各学年に必修として配置し、1 年次では初年次教育として大学での学びの基本、数学的能力、コミュニケーション能力、2 年次では文書作成能力、プレゼンテーション能力、課題発見能力等を養成する。3 年次と 4 年次では、卒業論文または活動報告書を成果物とする専門分野のテーマに基づいた調査研究への取り組みを通して、課題解決力や社会人基礎力を養成する。 (3) 専門科目として、「経済」、「経営」、「会計」、「マーケティング」、「情報」の 5 つの専門コース (履修モデル) に関連する専門的な知識・技能を学修する。学生が選択した 2 つの専門コースにおいて、資格取得に対応した授業科目を含むコース推奨科目を履修することで、希望する進路に向けた専門能力を養成する。 (4) 地域の実態把握、現場・企業の体験、地域課題を扱う地域志向科目により、地域社会への理解を深め、実践力と社会人基礎力を養成する。 2 教育方法 (1) 学生の主体的な学修環境を実現するために、アクティブ・ラーニング手法を各授業科目の目標や進め方に合わせて実施する。 (2) 1 年次から 4 年次までの各ゼミナール担当教員がアカデミック・アドバイザーとして、学生の修学や学生生活に関する相談や指導等を行う。 (3) 実践的な学修を推進するために、地域志向科目では学外での体験学修や地域で活躍する専門家を招聘する外部講師授業を積極的に取り入れる。 (4) 専門知識の定着と学習習慣の醸成を目的として、学生の計画的な資格取得を推奨し、資格に対応した授業を資格対応科目で実施する。

3 教育評価

- (1) 大卒者として社会で求められる汎用的な能力・態度・志向等の学生個人の能力・資質等を客観的に評価するためのテストを学年ごとに実施し、社会人基礎力の測定を行う。
- (2) 各学科で定めた卒業要件（必修・選択科目等）の修得状況と各科目のシラバスで定めた成績評価によって総合的に評価を行う。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：長岡大学キャンパスガイド、長岡大学履修ガイド、長岡大学 HP:<https://www.nagaokauniv.ac.jp/entrance/features/>）

（概要）

【入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）】

本学は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人物を求めます。

- 1 高等学校までの履修内容のうち、国語を通じて、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力の基礎的な内容を身につけている人物
- 2 高等学校までの学校生活におけるグループ活動や委員会活動等で他者と協働して取り組んだ経験を持ち、その中での自分の役割と成果を分析して説明することができる人物
- 3 学習意欲旺盛で新しい課題に自ら挑戦できる人物
地域の課題解決に関心があり、大学で学ぶ知識や経験を地域社会で活かしたいという目的意識と、卒業後は地域をリードしたいという意欲を持つ人物を求める。

令和 7 年度入学者選抜では前年に引き続き、国公立大学前期の合否判明後に出願できるよう、学校推薦型選抜（指定校制）の 3 月実施と大学入学共通テスト利用選抜Ⅲ期の出願期間を後ろ倒しした。また令和 8 年度入学者選抜からは学校推薦型選抜（公募制）に併願を設け、多様な受験生のニーズに対応する。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：長岡大学 HP

(<https://www.nagaokauniv.ac.jp/guide/information/#info01-01>)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
経済経営学部	－	11 人	7 人	3 人	人	人	21 人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		13 人					13 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：長岡大学HP (https://www.nagaokauniv.ac.jp/faculty/researchers/)					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
経済経営学部	125 人	96 人	76.8%	500 人	人	%	人	5 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	125 人	96 人	76.8%	500 人	人	%	人	5 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
経済経営学部	86 人 (100%)	2 人 (2.3%)	78 人 (90.7%)	6 人 (7.0%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	86 人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) ・カリキュラム検討委員会がシラバス記載項目を検討 ・教務委員会でシラバス作成依頼一式を確認 ・カリキュラム検討委員会がFD会議でシラバス作成について説明 ・教務課が全教員にシラバス作成を依頼（シラバス作成ガイド等を送付） ・全教員が教務課にシラバスを提出 ・カリキュラム検討委員会（シラバス点検部会）がシラバスを点検し、記載事項に不備があるシラバスの再提出を依頼 ・該当教員が教務課にシラバスを再提出 ・カリキュラム検討委員会（シラバス点検部会）が再提出されたシラバスを再点検 ・シラバス完成
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) ・各学生が履修した科目の学修成果を、シラバスに明示してある学習の到達目標とその評価の方法（成績評価の方法・基準）及びルーブリック（評価項目・評価基準）に基づき、科目担当教員が総合的に評価をすることで、厳格かつ適正に単位を授与している。 ・卒業要件に必要な単位（合計 124 単位以上） 2020 カリキュラム 教養科目（36 単位） 必修科目（選択必修科目を含む）25 単位以上、選択科目 11 単位以上 ゼミナール科目（8 単位） 全て必修科目 専門科目（80 単位） 必修科目 18 単位、選択科目 62 単位以上、但し 4 年次に専門選択科目から 6 単位以上修得のこと。 2024 カリキュラム 教養科目（36 単位） 必修科目（選択必修科目を含む）24 単位以上、選択科目 12 単位以上 ゼミナール科目（8 単位） 全て必修科目 専門科目（80 単位）
--

必修科目 18 単位、選択科目 62 単位以上、但し 4 年次に専門選択科目から 6 単位以上 修得のこと。 ・卒業の認定に関する方針や学生の修得単位数等により、本学教授会の議を経て学長が卒業 を認定している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
経済経営学部	経済経営学科	124 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：長岡大学 H P：https://www.nagaokauniv.ac.jp/cms/wp-content/themes/nagaokauniv/file/Campus_HandBook_2025.pdf

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
経済経営 学部	経済経営 学科	690,000 円	210,000 円	300,000 円	施設費
	経済経営 学科	650,000 円	200,000 円	300,000 円	施設費（令和3年度以前入学生）
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組	
（概要） 長岡大学では、「アカデミック・アドバイザー制度」、「オフィス・アワー」、「資格取得支援センター」による修学支援を行っている。具体的な支援は以下のとおり。 ・アカデミック・アドバイザー制度 ゼミ担当教員が「アカデミック・アドバイザー」として、学生とマンツーマンで相談・指導に当たっている。この「アカデミック・アドバイザー制度」導入により、ゼミ担当教員が年度初めの履修科目登録時に学生と履修相談し、学生の興味や目的等を考慮して目標実現に向けた履修と単位数上限のチェックを行う体制が確立しており、計画的に無理のない適切な履修を行う指導が出来ている。この指導は、全学生を対象として行われ、履修登録時だけでなく、それ以外の時も学生一人一人を総合的にバックアップする体制となっている。 ・オフィス・アワー 「オフィス・アワー」を導入し、非常勤講師を含む全教員が学生からの学修等の相談に応じている。曜日・時限は、各教員の研究室のドアや掲示板に掲示してある。 ・資格取得支援センター 「資格取得支援センター」を設置し、学生からの資格取得学習相談に応じている。また、資格試験対策講座や資格関連図書貸出も実施している。 給付型奨学金採用候補者等に対する学費等の支払い猶予については以下のとおり。 対 象 者：給付型奨学金採用候補者、又は、給付型奨学金を申し込む予定である者 条 件：入学手続きの際に「学費延納許可願」を提出すること 猶予の期日：入学年度の7月末日まで	
b. 進路選択に係る支援に関する取組	
（概要） 本学では、「ゼミ担当教員による支援」、「キャリア授業による支援」、「就職支援室による支援」の3つを軸に進路選択に関する支援を行っている。具体的な支援は以下のとおり。 ・ゼミ担当教員による支援 ゼミ担当教員が学生と面談し、マンツーマン面談カルテを作成している。教員及び就職支援室がマンツーマン面談カルテで得た情報を共有し、進路支援のための基礎的な資料としている。 ・キャリア授業による支援 1年次から3年次まで必修のキャリア授業で進路についての基本的な知識・ノウハウを学習する。 ・就職支援室による支援 就職支援室職員が、履歴書・エントリーシートの作成支援や徹底した面接対策を行う他、企業見学等キャリア意識の醸成につながる諸行事の企画等も行っている。	

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

本学では、「学生相談」と「健康相談」により、学生の心身の健康等に係る支援を行っている。具体的な支援は以下のとおり。

・学生相談

臨床心理士による相談日を設け、日々のキャンパスライフで不安やストレスを感じている学生や、その他、プライベートな問題など、様々な問題を抱えている学生に対し、相談に応じる機会を用意している。

・健康相談

学校医による相談日を設け、体調面での相談や定期健康診断で要注意と指摘された場合などは相談やアドバイスを受けることができる。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：長岡大学 HP (<https://www.nagaokauniv.ac.jp/guide/information/#info01-01>)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F115310105104
学校名（〇〇大学 等）	長岡大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 中越学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		63人（ － ）人	62人（ － ）人	63人（ － ）人
内 訳	第Ⅰ区分	39人	36人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅱ区分	12人	15人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	一人	一人	
	区分外（多子世帯）	一人	一人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0）人
合計（年間）				63人（ － ）人
（備考）				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	一人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)		
	年間	前半期	後半期	
GPA等が下位4分の1	0人	人	人	

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)		
	年間	前半期	後半期	
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人	
GPA等が下位4分の1	一人	人	人	
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	一人	人	人	
計	13人	人	人	
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。